

令和7年度第1回小田原市総合計画審議会会議録

- 1 日 時 令和7年7月1日（火） 午後3時00分から午後4時40分まで
- 2 場 所 小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 <対面参加> 10名
木村 秀昭、関野 次男、宮本 晋、山口 博幸、山本 博文、
出石 稔、別所 直哉、有賀 かおる、曾我 清美、益田 麻衣子
<オンライン> 7名
内山 絵美子、奥 真美、久田 由佳、関 幸子、平井 太郎、
根岸 亜美、渡邊 ちい子
<欠席委員> 2名
渡邊 清治、信時 正人、
- 4 事務局 企画部長、企画部副部長、企画政策課長、行政改革推進担当課長、
企画政策課副課長、企画政策課職員4人
- 5 傍聴者 0名

(次 第)

- 1 開 会
- 2 企画部長あいさつ
- 3 委員及び市側出席者紹介
- 4 議 事
 - (1) 令和7年度の審議会運営について
 - (2) 令和7年度総合計画評価について
 - (3) 第6次小田原市総合計画の評価について
(評価方法、委員意見の取りまとめと共有)
 - (4) 第6次小田原市総合計画評価の振り返りと今後の評価について
 - (5) その他
- 5 閉 会

1 開会

【出石会長】

それでは令和7年度第1回小田原市総合計画審議会を開催いたします。どうぞよろしくお願いたします。本日は19名の委員中、渡辺清治委員と信時委員が欠席です。それから木村委員が現在いらっしゃらず、30分程度後に到着予定となっております。有賀委員は途中退席となります。また、オンラインでのご出席が今日は7名いらっしゃいます。対面での出席者を含めて、合計で17名の出席となっております。小田原市総合計画審議会規則第五条2項の規定により、2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立しております。会議に先立ちまして、事務局からご案内させていただきます。

【事務局】資料確認

2 企画部長あいさつ

3 委員及び市側出席者紹介

4 議事 (1)令和7年度の審議会運営について

【出石会長】

それでは、これから議事に入りたいと思います。まず議事(1)令和7年度の審議会運営についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】資料1に基づき説明

4 議事 (2) 令和7年度総合計画評価について

【出石会長】

それでは次の議事に移ります。次に議事(2)令和7年度総合計画評価についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】資料2に基づき説明

資料2の1ページ、「7月3日木曜日」を「7月8日火曜日」に資料修正。

【出石会長】

ただいま議事(2)令和7年度総合計画評価の方法についての説明がありました。この点についてご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【有賀委員】

令和7年度の総合評価について確認ですが、内部評価の変更点には触れていませんでした

が、総合評価の評価基準については、A からDの考え方も変更なしということでもよろしいでしょうか。

【事務局】

その点については変更ございません。

【出石会長】

評価の方法については、今の説明の通りで問題ないということでご承認いただけますでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

4 議事 (3) 第6次小田原市総合計画の評価について

【出石会長】

それでは次に議事(3)第6次小田原市総合計画の評価についてです。こちらにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 資料3、資料4-1、資料4-2、参考資料4に基づき説明

【出石会長】

こちらについては事前に配布された資料をもとに質問や意見をいただいております。意見につきましてはこれに対する回答は出しておりませんので、本日議論を進めることとなります。質問については回答があるため、それぞれ質問を出された委員の方は確認済みかと思っております。これを前提とした上で、資料4-1に出された意見、または資料に載せられていない意見についても、本日は自由に出していただいて構いません。時間の関係もありますので、進行管理表を順番に議論することは難しいため、全体一括審議という形で進めたいと存じますが、それでよろしいでしょうか。

皆様、問題ないようであれば、この方法で進めたいと思います。第6次総合計画の最後の評価となる本日は、第7次への移行を前提に、この形で進めることが妥当であると考えておりますので、ご了承いただければと存じます。

それでは一括してご意見を伺います。特に資料4-1に関するご質問がある方、さらに補足があればそれも含めて意見を出してください。本日出された質問や意見につきましては、事務局から回答を求める場合があります。では、いかがでしょうか。

【別所委員】

事前には意見を出しておりませんでした。内部評価について非常に大変なご苦勞をされたと思います。せっかく参考として添付いただいている昨年や前回の評価資料がありますので、この評価を見ながら、今年度の評価を確認していきますと、前回の総合計画審議会から出された意見が、どのように反映されているのかという部分が非常に読みづらいと感じます。

せっかく審議会で出した意見ですので、それが今回どのように反映されているのかについて、もう少しご説明や、記述を追記していただいたほうがよろしいのではないかと考えております。それが一つの意見になります。

【出石会長】

この件に関しましては全般についての意見だと思しますので、市の方から現状についての見解があれば伺います。

【事務局】

今のご意見につきましては、今年度だけでなく昨年度や一昨年度も含めて、皆様からいただいた意見を所管と調整をしながら評価を進めてきたつもりではございます。ただし、ご指摘いただいたように見えづらいという部分があるかと思しますので、既に反映できている部分も所管としてはあるとは思いますが、必要な部分をできる限り調整し、そうした形で見せ方を工夫していきたいと考えます。

【別所委員】

よろしく願いいたします。加えてですが、例えばまちづくり目標の評価の総括の部分ですが、後ろの方の特別の重点施策を抽出し、総括部分を書かれていると思います。その総括部分の書き方についてですが、KPIを設定しているので、そのKPIのインパクトが少しわかる形で総括をしていただいたほうがよろしいのではないかと思います。そこを少し工夫していただけますでしょうか。それでよろしいですか。

【事務局】

今の意見も含めて修正を検討させていただきます。

【出石会長】

前回の意見に対しての回答がわかるような形で記載するということですね。そのあたりを工夫して進めたいと思います。他にご意見はございますか。

少し確認ですが、一括審議ということでそれぞれ意見をいただいているのですが、結果として時間の関係でこのような形で進めることになります。ただし総合計画審議会の意見を記載する際には、個別の内容を本来なら一つずつチェックしないと記載するのが難しい部分もあるかと思います。今後、事務局として次回に向けて意見を反映して修正する形で進めるとして、この総合計画審議会の意見はどのように進めていく予定なのかお聞きしたいと思います。

【事務局】

昨年度の評価の際にも確か同様のお話をした記憶がございます。例えば資料4-1など、

本日いただいた意見を取りまとめる形でそれぞれ割り振っていきます。すべての意見について決定するわけではありませんので、意見として出されたものであれば、それを反映すればよろしいのではないかと思います。ただし、審議会の意見として相反するものが出た場合には調整させていただければと存じます。

【出石会長】

前日も確かにそのような議論をしたことを思い出しましたが、特に意見が分かれる場合についてですね。我々が議論すべき点として、例えば「こうすべきだ」という意見や「これでいい」という意見が出た場合、総合計画審議会の意見としてそれをまとめなければいけないという点や、意見が全く出ない施策がある場合、これをそのまま進めるべきかという疑問も生じると思います。すべての点に対して意見を出すべきなのか、特記事項のみを出すというやり方も考えられます。このやり方については今回はこういう形で進めるのが妥当ではないかと思いますので、ご理解いただけますでしょうか。

【奥委員】

今回の総合計画の評価の進め方についても今後改めて考える必要があるかと思います。資料全体をしっかりと確認して意見を出すのが理想ではありますが、十分な時間が取れず、その間に締め切りが来てしまうと事務局の作業に進んでしまい、淡々と進んでしまうことが多い印象があります。そのため、委員会としてももう少し効率的な方法を検討していただければと思います。

それとは別に、今回全体に通じる点について、例えば目標達成率の示し方についてですが、昨年度も同じやり方で進めておりますが、基準値が入っている場合とそうでない場合で目標達成率の数字の出し方が異なるため、見え方が極端になるケースがあるように感じます。例えばですが、資料3の重点施策8ページ、重点施策2「防災・減災」の「(1) 地域における国土強靱化の推進」では基準値がなく、目標値が100%ということで実績値の割合がそのまま目標達成率として出ています。一方、11ページの重点施策3「教育・子育て」の「(1) 質の高い学校教育」では基準値が78.5%となっており、そこから目標値100%までの差分を考慮するため、算定式が異なり目標達成率が低い数字として表示されています。このような算定方法について、基準値を設定した場合も含めて検討する必要があるかと思います。

【出石会長】

今の点についてですが、次期の実行計画についての評価を進めるにあたって、意見を出していく必要があるということは私もその通りだと思います。奥委員からの前半の話で、審議会で評価や意見をどうつけるかという点について、次期計画に向けて十分検討が必要だということについては私も同意いたします。後半の話、目標達成率の算定方法についても、たしかにその通りだと感じます。特に、資料11ページのところでの目標達成率について、例えばもともと基準値78.5%がある状態で目標値100%を目指すという設定をした場合に、現状の

進捗から単純に計算した進捗率が低く出ている点について、「実際の状況と評価方法が整合していない」という意見を審議会として挙げることも必要だと思います。この点について、市側からお考えをお聞きしたいです。

【事務局】

次期の評価に関するお話につきましては、私どもも皆様と話し合いを重ねていきたいという前提を持っております。具体的には、次の議事として資料5をご用意しておりますので、そこで改めてご説明させていただきたいと思っております。また、今回の評価に関する算定方法についてですが、今回の評価は現行の方法を進める形でスタートしたものですので、この場で評価方法を変更するという対応は難しいと考えております。

【出石会長】

ありがとうございます。奥委員や他の委員の皆様からご指摘がありましたように、目標達成率の計算式やその根拠については、次回以降の計画に向けてよく検討していく必要があると思っております。例えば、備考欄や別枠で計算方法や背景を記載することを検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【曾我委員】

資料11ページの「将来の夢を持つ児童生徒の割合（中学生）」の目標達成率が0%になっている点ですが、計算方法がどのようにされているのか疑問に思いました。達成率0%という記載があると、あたかも目標達成が全く進んでいないように見えてしまうため、やはり算定方法の明示や補足説明をどこかに記載していただくほうが、分かりやすくなるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

【出石会長】

他の委員のご意見がございましたらお願いいたします。特になければ、今の件について市側のお考えをお聞きしたいと思います。

【事務局】

算定方法につきましては、当初の設定時に明示はしておりますが、確かに報告書の一部に算定方法を記載する必要があると考えます。今後の対応として検討させていただきたいと思っております。

【出石会長】

それでは、この件についてはそのような形で進めるということではよろしいでしょうか。ほかにご意見があればお願いいたします。

【有賀委員】

まちづくりの目標に関して意見を申し上げたいと思います。令和7年度評価ではまちづくり目標の評価に目標達成率を加えたという点についてですが、総括部分では目標達成率の変動についてもう少し触れるべきではないかと感じました。具体的には、令和6年度の実績値が減少している部分について、意識調査の結果を活用して総括部分で対応できればと思います。私も意識調査について今後さらに確認していきたいと思います。

【出石会長】

ありがとうございます。この点について、確かに審議会の意見を出せる項目となっておりますので、審議会として指摘する内容を反映させていただければと思います。例えば11ページに記載されている目標達成率の妥当性について、皆様のご意見を踏まえて記載を修正する形で対応するのが適切かと思います。異論がなければ、それを審議会の意見としてまとめていきたいと思います。これについては皆様よろしいでしょうか。

【有賀委員】

はい、賛成です。全体を通して目標達成率についての記載は、もう少しわかりやすく工夫すべきだと思います。

【出石会長】

それでは、その他の個別案件でも結構ですので、ご意見がございましたらお願いいたします。資料4-1の中で、特に市側が答えるべき点があれば、コメントをお願いしたいと思います。もちろんすべての意見に対応する必要はないですが、重要な点については市側から回答を求めたいと思います。それでは、委員の皆様からのご意見も補足があればお願いいたします。

それでは、引き続き内部評価案についてのご意見を伺いたいと思います。資料4-1に出されている内容についてでも、あるいは補足として新たにご意見がございましたらお願いいたします。また、この場でご意見を出せない場合には、後日7月8日までに提出していただければと思います。本日いただいたご意見は次回の総合計画審議会で整理させていただきます。ここでご意見を出していただくことが難しい場合も、後日の提出をお願いする形で進めたいと思います。それではいかがでしょうか。

【奥委員】

先ほどの目標達成率についての妥当性に関するご意見についてですが、11ページに限らず、基準値が設定されている場合には同様の問題が発生しているように感じます。他の施策でも基準値がある場合には、今回と同じ計算方法が採用されているため、数字上の見え方が極端になってしまうケースがあります。例えば34ページ、詳細施策になりますが、「介護給付及び訓練等給付の利用者数」という項目では、目標達成率が0%となっています。同様に、基

準値が 2,108 人で、実績値が 2,109 人と、僅かに増えているだけであるため、達成率が非常に低い数値となってしまっております。このように、基準値が設定されている場合とされていない場合とで計算方法が異なるため、全体を通じた課題として検討すべきかと思っております。

【出石会長】

この件について総合計画審議会からの意見として取りまとめるべき点がございしますが、個別施策ごとにすべてを修正するというのは現実的ではないかもしれません。ただし、答申本文や付帯意見などで何らかの形で意見を示すことは可能かと思っております。この点について事務局側の考えをお聞きしてもよろしいでしょうか。

【事務局】

今回の評価については、全体的にフォーカスする部分もありますが、個別施策についてもご意見をいただいております。前回いただいた意見も踏まえた上での対応として、今回、具体的な指摘があった部分については精査を行い、評価報告書の中で反映させたいと考えます。その際、全体に関する意見も反映できるように最後のページなどに特別な欄を設けるなどの工夫を検討したいと存じます。

【出石会長】

ありがとうございます。そのような形で進めていただければと思います。奥委員の意見も含めて進めていきたいと存じます。それではほかに、全体についてでも個別の施策についてでも、ご意見がございましたらお願いいたします。

【根岸委員】

私は詳細施策の部分についてですが、53 ページの詳細施策 3「新しい働き方の推進」に関して意見を申し上げます。この項目では、目標値が 9,000 人となっており、目標達成率が 61%と記載されています。しかし、実際の運営の現状を考えると、この目標値がかなり高めに設定されているように感じる点があります。令和 6 年度の実績値が 5,500 人であり、そこから 9,000 人を目指すというのは、かなりストイックな（※ここは「ストレッチな」（大きく伸ばした という意味）と発言していました。）目標値ではないかと思われまます。この目標値に対して達成率を上げるためには、大型のイベントを積極的に開催するなどして、とにかく人を集める方向にシフトしていく必要があると思っておりますが、この施策の本来の目的は「質を重視した働き方の推進」であると考えます。そのため、単に人の数を増やすことに偏らない目標値の設定が必要ではないかと思っております。このような考え方に基づいた指標の再検討をお願いできないかと思っております。

【出石会長】

この 53 ページの目標値 9,000 人についてですが、現時点ではこの総合計画審議会で議論し

て変更するという事はできない状況です。これは既に計画策定時に設定された目標値であり、変更には手続きが必要となります。ただし、次期計画に向けた議論の中で、今回のご意見を反映させる形で進めていくことが可能です。質を重視した指標についての再検討の必要性については、審議会として意見をまとめる形で次回の計画に生かしていきたいと思っております。その点についてご理解いただけますでしょうか。

【根岸委員】

はい、理解いたしました。ただし、評価の部分や今後の方向性について何らかの表現を盛り込んでいただければと思います。質を重視した働き方の推進についての視点が反映される形で進めていただきたいです。

【出石会長】

わかりました。その点については総合計画審議会としての意見として記載をお願いしたいと思います。それではそのほかにご意見がございましたらお願いいたします。なかなか難しい部分もあるかと思いますが、必要であれば後日提出いただいても構いません。資料3の内容を再度確認していただき、7月8日までに意見を提出していただければと思います。それではそのような形で進めさせていただきます。

4 議事 (4) 第6次小田原市総合計画の評価の振り返りと今後の評価について

【出石会長】

続きまして議事(4)第6次小田原市総合計画の評価の振り返りと今後の評価についてご説明いたします。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】資料5に基づき説明

【出石会長】

ありがとうございます。先ほどの議事でも触れられた意見が今回の資料5でも議論される内容になるかと思っております。まずは、この資料5に示された第6次総合計画の評価を踏まえた次期評価方法について、事務局の現時点での考え方が3点挙げられておりますので、これについてご意見を承りたいと思っております。次回の検討に向けて、ここで総括的な意見をまとめるというよりは、意見を出しておいていただく形が良いかと思っております。それでは、ご意見のある方はお願いいたします。

【山本委員】

前回の会議に続き今回の会議でも議論されているように、KPIの目標設定は非常に難しいと感じております。ここに書かれている通り、施策の進捗を評価するものとしての妥当かということや、先ほどの説明にもあったように、数値が上がったとしても、それが努力の結果

とは限らないという点です。いろいろな施策や目標を決めて、その後で「KPIはどうか」という議論になりがちですので、これは本当に難しい問題だと思います。よく議論を進める中で、例えば小田原市だけでなく他の自治体の総合計画を参考にすることで目標を決めていただければと思います。以上です。

【出石会長】

KPIについて私も他市の計画に関わっていますが、正直似たり寄ったりで、目標値の3倍4倍となる実績値が発生したり、全く達成できないものがあるなどの状況になっているのが実際のところだと思います。ですから、適切なKPIの設定は容易ではないという点についても触れておく必要があると思います。また、KPIを設定する必要があるのかという議論も実はあると感じます。私も古くは行政職員でしたので、昔の総合計画では計画を作ることが目的化されていて、KPIのようなものはなく、計画を作った結果が本になって飾られるというのが主流だった時代もありました。それが現在では評価や成果が重視されるようになり、KPIを立てることで、適切かどうかは別として、それを踏まえた行政運営が行われるようになっていきます。予算化にも反映されてきているので、やはりKPIを立てることは行政運営において必要なことなのだろうと思います。まず、目標をどう立てるかというのは難しいですが、行政における指標としては非常に重要なものであると考えます。他の方はどのようにお考えでしょうか。

【関委員】

先ほど会長のお話にもありましたが、昔の行政では総合計画を作ったら作りっぱなしという状況でした。2014年頃からは、KPIをしっかりと作り、数値目標や達成率を明確にするようになりました。今回の第6次総合計画において重要な点は、評価基準や評価内容をしっかりと明確化し、それを最終的にはアクションにつなげることです。PDCAサイクルを実現し、計画の実効性を担保することが重要だと考えます。

また、次の段階に向けた議論をする必要があると感じます。第7次総合計画においては評価基準を反映した新たな指針を確立することを目指すべきです。具体的な評価や分析だけでなく、時代に即した柔軟な対応を組み込む必要があります。例えば、SDGsを基準とした評価指標を設定することも選択肢の一つです。

さらに、社会の課題を迅速に解決し、変化に対応するためにフリースールの考え方を取り入れることも重要です。このような観点から、新しい課題に対するスピードアップを図り、具体的な事業を進めることが必要ではないかと考えます。これについて皆様と意見交換ができればと思います。以上です。

【出石会長】

今のご意見には重要な論点が含まれていたと感じました。一つ目は、KPIを実行計画中でも柔軟に変更していくという考え方です。これまでのKPIは、一度総合計画で設定したもの

を変更せずに評価するスタイルでしたが、評価の過程で計画を修正するという考え方には賛同します。

もう一つは、基本構想についての確認です。基本構想の期間が決まっていないという点も柔軟性を持たせる趣旨だと思います。藤沢市のようにローリング方式を採用する例もあり、総合計画を柔軟に運用する方針は有意義だと思います。第7次総合計画に向けて、こうした柔軟なアプローチを検討することが重要だと思います。

他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

【益田委員】

少し読み込み不足かもしれませんが、市民目線で考えると、第6次でも第7次でも、小田原市が良くなり、市民の生活が良くなるのが重要だと感じます。計画が変更されるかどうかよりも、市民の生活に影響があるかどうかポイントだと思います。その観点は絶対に忘れないで欲しいと思います。市民目線から見ても、計画や評価の方向性が柔軟に変わることは大切ですが、根底にあるべきは市民の幸せだという点は忘れないでいただきたいです。計画の評価ばかりに目が行くのではなく、市民の生活を中心に考えていただきたいと思います。具体性は少ないですが、そのような意見を持っています。

【出石会長】

重要な点ですね。要は、先ほど総合計画の策定が目的化されていたと申し上げましたが、今も同様で、評価が目的ではありません。評価をどのように市民生活に直結させるかということが重要であり、そういう目的で取り組んでいるという認識は間違いなくされていると思います。そして、そのように基本構想も作られているはずで、文章化されたものが基本構想ですので、それを受けた実行計画があるというのは大丈夫だと思います。ここで発言された内容は議事録として残ると思いますので。

【内山委員】

先ほどの議事の中で、資料4-1を基にいくつか意見を挙げさせていただきました。その内容を前提に、現在の議論につながる部分があると考えています。KPIで示された指標についてですが、例えば教育分野の場合、パフォーマンスの一端を示しているに過ぎず、それですべてを評価するのは適切ではないと感じています。その点を踏まえて総合評価をする際には、指標の数字のみで評価するのは少し違うのではないかと思います。

また、KPIと取組の関係性について検討していただきたいと思います。例えば、今後KPIを設定する際には、教育の場面では学校評価が毎年行われますが、この成果指標を出すのは難しいです。指標自体が取組と結びついた形で評価される方法をとっている場合もあります。そのため、成果だけで判断するのが難しい場合もあるので、成果指標としてのKPI以外にも、取組自体を評価する形で設定する可能性もあるのではないのでしょうか。以上となります。

【出石会長】

そのようなやり方を採用している自治体もありますよね。例えば施設利用者のアンケートを活用するといった方法です。しかし、アンケートは定性的な評価であり、場合によっては課題もあります。ですが、市民の満足度を測るという観点で取り組むことは可能です。その点は、先ほどの益田委員がおっしゃったことともつながるかもしれません。そのような方法があるということで、それを採用するかどうかは別として検討材料にさせていただければと思います。内山委員のご意見を踏まえて、対応を考えていただければと思います。他にご意見がある方、いらっしゃいますでしょうか。

【別所委員】

計画の評価方法に関する事務局の整理、ありがとうございます。基本的にはこの考え方に賛成しております。KPI については、先ほどの話にあったように見直しが重要だと考えています。KPI の設定が最も重要であり、難しい部分でもあると思っています。総合計画審議会に意見を聞く際には、特に KPI が適切かどうかを重点的に諮っていただくことが良いのではないかと考えています。そこで多様な意見を聞きながら、適切な KPI が設定されているかどうかを判断することが重要だと思います。

また、アンケート調査を数値として活用する手法は当然あり得ますが、アンケートには誤差率があるため、その微妙な誤差を評価軸としてしまうと、本質的な評価にはなりにくいです。例えば、評価レンジを設定するなどの工夫が必要かと思います。さらに、KPI（業績評価指標＝最終目標達成のための中間的な指標）と KGI（最終目標達成指標）は異なるものです。それぞれの行動のパフォーマンスを評価するインデックスとして設定すべきであり、その結果として評価が生じるものだと思います。その点で混同を避けるための設定が求められます。

また、因果関係の中に小田原市が入り込めない指標を KPI に設定すると、達成が困難な目標を追い求めることになってしまうので、その点には注意が必要です。他の考慮要素が入り込む指標については、あらかじめ設定時点でコントロールする必要があると思います。

夢を持つ小学生・中学生という目標設定に関してですが、理想として 100%とされていますが、現実には到達しえない可能性があります。その原因が小田原市の責任ではなく、日本という国の環境や世界における日本の位置づけといった外的要因によるものである場合も多いです。そういった点も考慮しながら、小田原市内でコントロール可能な範囲を KPI として示すことが重要だと思います。そして、その KPI を目指して進むことが小田原市民のためになると考えています。市民にとって施策の目的が明確になるように KPI の説明を工夫していただければ幸いです。

【出石会長】

ありがとうございます。その辺りも十分に検討していただきたいと思いますが、1 点だけ伺います。現時点で市側は KGI、あるいは最終目標についてどのような考えをお持ちでしょう

か。お願いいたします。

【事務局】

現時点では資料5に示している形で進めております。昨年度の段階でも審議会の意見を取り入れながら進めており、こうした内容も含めて検討を行う必要があると認識しています。指標の設定に関しては非常に難しい課題であり、今日のご意見を含めて調整を進めています。この状況をご理解いただければと思います。

【出石会長】

長期的な目線で見られない時代となっているため、KGIの設定は非常に難しいものです。その点について保険をかけながら進める必要があると感じています。企画の方向性として十分に調整をして進めていただければと思います。以上となります。他にご意見がある方、どうぞ。

【曾我委員】

すべてを確認したいと思いつつも、膨大な情報量が出てくるため、自分が関わっている学校や地域の状況など、専門知識のある分野に重点を置いて確認しています。ただ、総合計画審議会としての意見としてすべてを見るのは難しい部分もあると感じています。その点についても議論が必要かと思っています。

【別所委員】

全部を見るというのはやはり非常に難しいことです。基本的に私が見られる分野は、例えばデジタルや産業政策といったところを中心にせざるを得ないかと思ひ、その範囲で見させていただいております。ただ、全部を見る機会があることは非常に意義深いと思います。他の部分も合わせて確認し、関連するところを探したりすることも可能でございます。先ほどお話にありましたように、例えば主に見られる部分が重なるようであれば分担を行い、この分野はどなたという形で進めていただけると良いかと思ひます。また、資料はできるだけ全部を確認する機会があり、そのうえで意見を述べられるような形が、一番無理がなく、適切であると思っております。責務として、できるだけしっかりと対応し、ベストを尽くすべきであると考えております。

【出石会長】

他にいかがでしょうか。この点については、工夫をお願いするというよりも検討いただければと思います。今お話しした点以外でも何かございましたらお伺いします。大体意見は出尽くしましたでしょうか。それでは、本日いただいたご意見を踏まえまして、第3回に行政案にお示しいただく際に、評価の方法等についてもご提示いただければと思います。

4 議事 (5) その他

【出石会長】

それでは、議事の(5)「その他」ですが、委員の皆様から何かこの際にございますか。特にない場合、事務局から何か事務連絡等がございますか。

【事務局】

それでは今後のスケジュールにつきまして、私の方からご説明させていただきます。現在、皆様から日程調整表へのご回答をいただき、ただいま取りまとめを行っております。現時点では第2回と第3回の日程が決まっております。次回は8月1日(金)、午後1時30分より市役所にて開催予定です。第3回は9月25日となっております。10月以降の日程につきましては改めてご連絡いたします。

5 閉会

【出石会長】

それでは、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。皆様、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。